### 国立大学法人旭川医科大学における人事基本方針

令和5年3月22日制定役 員 会 承 認

旭川医科大学は、「地域医療を担う人材育成」という本学設置の原点を踏まえ、優れた医師及び看護職者を育成するとともに、独自性の高い研究活動と先進的な医療活動を通して科学と医療の発展に貢献することを目指している。その実現に向け、有能で多様な人材を確保し、組織を活性化するため、本学の人事基本方針を定める。

### 1. 求める人材像

- (1) 本学の使命の実現に貢献できる、人格及び見識ともに優れた有能な人材を求める。
- (2) 性別・年齢・国籍・障がいの有無等を問わず、ダイバーシティを尊重し、多様な 人材を求める。
- (3) それぞれの職種に必要な能力を備えるとともに、幅広い視野を持ち、時代の変化に能動的に対応できる人材を求める。

# 2. 選考方法

### (1) 教員

原則公募により行う。大学における教育、研究もしくは診療を担当するにふさわ しい教育経験、研究業績もしくは診療能力を持ち、将来性が期待される人材を選考 する。特に教授については、国際的に通用する優秀な人材を選考する。

### (2) 事務系職員

原則北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験, または独自に実施する採用試験により行う。協調性に富み, 忍耐強く, 多種多様な業務に積極的に対応できる人材を選考する。

## (3) 医療職者等

原則公募により行う。高い倫理観を持ち、患者に寄り添う医療及びチーム医療を 実践できる人材を選考する。

### 3. 人事管理

- (1) 中長期的な展望を踏まえ、職種や職位、年齢の構成を考慮する。
- (2)必要性と財政コストを意識した人員配置の適正化を図る。
- (3) 外部資金等多様な財源を活用した雇用の確保に努める。
- (4) 大学外の経験を有する多様な人材を確保する。

# 4. 人材育成•評価

- (1) 本学が社会において果たすべき役割を理解し、使命を実現していく意欲のある人材を育成する。
- (2) 職務を通じた実践と学内外での多様な研修等を通じて、将来的に本学の法人経営及び教育研究活動等の発展を担う人材を育成する。
- (3) 気概と使命感を持ち、高いレベルで業務を遂行する人材を育成する。
- (4)個々の教職員が、本学の役割及び使命の達成に向けて職責を果たしているかを公正かつ厳格に評価する。